

令和6年(2024)9月1日

蒲生野区  
区長 山崎 眞宏様

6組有志

---

---

---

---

---

## 要 望 書

令和3年に別紙道路について、町道に認定してもらうように要望しました。し

かし、令和4年2月1日付で次のような回答がありました。

「敷設当時の地権者の許認可申請が必要であるが、現在地権者の所属先等の  
詳細が不明である事、道路自体が主要幹線道路に繋がっておらず、今すぐに  
町道化は難しい状況である。必要な手順を踏みながら、区長と連携・継続させ  
てもらう」(京進産業に所有権があるが、倒産をしている)

それから3年あまりが経過していますが、町との連携は進んでいません。つき  
ましては、地元の住人に道路管理等の負担がかからないよう、区長さんから町  
の方に「町が管理する」ように働きかけて頂く事を要望致します。

1	表題部	<u>船井郡丹波町字蒲生小字蒲生野</u>			
		船井郡京丹波町蒲生蒲生野			平成17年10月11日合併に伴う変更 平成17年11月1日登記
	232番3	宅地	873	41	232番1から分筆 〔昭和49年6月6日〕
			195	29	③232番3、232番5、232番6 に分筆 〔昭和49年6月27日〕
		公衆用道路	195		②③昭和54年1月20日地目変更 〔昭和54年6月27日〕
権利部 所有権	京都市右京区梅津後藤町22番地の3 京進産業株式会社			昭和48年10月19日 第9683号	
2	表題部	<u>船井郡丹波町字蒲生小字蒲生野</u>			
		船井郡京丹波町蒲生蒲生野			平成17年10月11日合併に伴う変更 平成17年11月1日登記
	232番4	宅地	425	52	232番1から分筆 〔昭和49年6月17日〕
			94	64	③232番4、232番7に分筆 〔昭和49年6月27日〕
		公衆用道路	94		②③昭和54年1月20日地目変更 〔昭和54年6月27日〕
権利部 所有権	京都市右京区梅津後藤町22番地の3 京進産業株式会社			昭和48年10月19日 第9683号	
3	表題部	<u>船井郡丹波町字蒲生小字蒲生野</u>			
		船井郡京丹波町蒲生蒲生野			平成17年10月11日合併に伴う変更 平成17年11月1日登記
	232番9	宅地	425	66	232番1から分筆 〔昭和49年8月22日〕
			94	33	③232番9、232番10、232番 11に分筆 〔昭和49年9月4日〕
		公衆用道路	94		②③昭和54年1月20日地目変更 〔昭和54年6月27日〕
権利部 所有権	京都市右京区梅津後藤町22番地の3 京進産業株式会社			昭和48年10月19日 第9683号	



